

広島市水道局工事標示板等設置基準

(令和4年10月1日制定)

1 目的

この基準は、広島市水道局が発注する工事において、周辺住民や道路利用者に対し工事に関する情報をわかりやすく提供することなどにより、工事の周知と注意喚起を促し、理解と協力を得るとともに、安全円滑な道路交通を確保するため、標示板等の設置基準を定める。

2 標示対象工事

対象工事は、設計図書における特記仕様書において、本基準に基づく設置が求められたものとする。

3 工事標示板

1) 標示板の設置

標示板の様式は、別表様式1～6の例を標準とし、以下に示すとおりとする。

なお、標示内容については、監督員と協議のうえ、決定すること。

(1) 様式の区分

① 土木・配管工事関係

- ・別表様式－1（工事のあらまし付き）立て看板方式
- ・別表様式－2 立て看板方式

② 建築・設備工事関係

- ・別表様式－3（工事のあらまし付き）取付け方式・立て看板方式
- ・別表様式－4 取付け方式・立て看板方式

③ 建築・設備工事関係【建築工事に関連する設備工事があるもの】

- ・別表様式－5（工事のあらまし付き）取付け方式・立て看板方式
- ・別表様式－6 取付け方式・立て看板方式

(2) 標示内容

- ・土木・配管工事（別表様式－1, 2）

① 挨拶文

「ご協力をお願いします」を標示する。

② 工事の内容

「水道工事を行っています」を標示する。

ただし、土木工事において「水道工事を行っています」が適当でない場合は、「何の目的」で行われている工事なのかをわかりやすく標示する。

③ 工事期間

交通上支障を与える実際の工事期間のうち、工事終了日、工事時間帯等を標示する。

④ 工事種別

「水道工事」を標示する。

⑤ 工事名

⑥ 工事費

・別表様式－１は、１００万円未満を切り捨てて標示する。

・別表様式－２は、１０万円未満を切り捨てて標示する。

⑦ 発注者

「発注課・所・場」及び「電話番号」を標示する。

⑧ 施工者

「施工者」及び「電話番号」を標示する。

⑨ 工事のあらまし（別表様式－１）

イラスト、完成イメージ図及びパース等を使用し、工事内容を視覚的な表現で簡潔に記す。

ただし、これにより難しい場合は、平面及び断面模式図程度とする。

なお、工事のあらましの標示については、新設工事及び改良工事のみを対象とする。

・ 建築・設備工事（別表様式－３，４）

① 工事名

② 建物用途、構造・規模（別表様式－３）

建築工事について、標示する。

③ 工期

工事期間を標示する。

④ 施工者

「施工者」及び「電話番号」を標示する。

⑤ 工事費

・別表様式－３は、１００万円未満を切り捨てて標示する。

・別表様式－４は、１０万円未満を切り捨てて標示する。

⑥ 発注者

「発注課・所・場」及び「電話番号」を標示する。

⑦ 工事のあらまし（別表様式－３）

イラスト、完成イメージ図及びパース等を使用し、工事内容を視覚的な表現で簡潔に記す。

ただし、これにより難しい場合は、平面及び断面模式図程度とする。

なお、工事のあらましの標示については、建築工事においては、新設工事、増築工事及び改築工事のみを対象とし、設備工事においては、新設工事のみを対象とする。

・ **建築・設備工事【建築工事に関連する設備工事があるもの】**（別表様式－５，６）

建築工事の工期内で契約時期をほぼ同じくして建築工事に関連する設備工事が、ある場合は、建築工事の標示板に設備工事に関する必要内容を含めて標示する。

① **工事名**

建築工事の工事名を標示する。

② **建物用途、構造・規模**（別表様式－５）

建築工事について、標示する。

③ **工期**

建築工事の工事期間を標示する。

④ **施工者**

建築工事及び設備工事の「施工者」及び「電話番号」を標示する。

⑤ **総工事費**

設備工事等を含めた総額の請負金額(税込)を標示する。

・ 別表様式－５は、１００万円未満を切り捨てて標示する。

・ 別表様式－６は、１０万円未満を切り捨てて標示する。

⑥ **発注者**

建築工事及び設備工事の「発注課・所・場」及び「電話番号」を標示する。

⑦ **工事のあらまし**（別表様式－５）

イラスト、完成イメージ図、パース等を使用し、工事内容を視覚的な表現で簡潔に記す。

なお、これにより難しい場合は、平面、断面模式図程度とする。

ただし、建築用途、構造・規模及び工事のあらましの標示については、建築工事の新設工事、増築工事及び改築工事のみを対象とする。

2) **設置期間**

標示板の設置期間は、施工に先立ち標示板を設置し、工事完了後に速やかに撤去するものとする。

3) **設置場所及び管理**

標示板の設置場所及び管理は、工事現場内もしくは、その付近で最も目的に沿った効果が期待できる、通行上支障のない場所とし、監督員と協議のうえ決定するものとする。

また、設置にあたっては、風雨などにより影響を受けることのないよう堅固に設置するものとする。

なお、道路区域内の工事においては、「道路工事現場における標示施設等の設置基準(昭和37年8月30日、一部改正平成18年3月31日)」によるものとする。

4 工事情報看板及び工事説明看板

看板の様式は、別表様式－7, 8の例を標準とし、以下に示すとおりとする。

1) 工事情報看板の設置（別表様式－7）

工事情報を提供するため、道路において、工事内容及び工事期間等を標示する別表様式－7の工事情報看板を標準とし、工事が予定されている現場付近に設置するものとする。

ただし、短期間に完了する軽易な工事等については、この限りではない。

2) 工事説明看板の設置（別表様式－8）

工事情報を提供するため、道路において、工事内容及び工事期間等を標示する別表様式－8の工事説明看板、を標準とし、工事現場付近に設置するものとする。

ただし、短期間に完了する軽易な工事等については、この限りではない。

3) 標示内容

(1) 色彩は「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文については青地に白抜き文字、「水道工事を行っています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。

(2) 国土交通省広島国道事務所管轄の道路では工事情報看板及び工事説明看板に、当該工事に関する番号や問合せ先等を掲示する。

4) 設置期間

・工事情報看板（別表様式－7）

工事を開始する約1週間前から、工事を開始するまでの間

・工事説明看板（別表様式－8）

工事開始から工事終了までの間

5) 設置場所（別図－1）

設置場所については、別図－1を標準とし、監督員と協議のうえ決定するものとする。

なお、設置にあたっては、ドライバーから看板内容が見えないように設置し、風雨などにより影響を受けることのないよう堅固に設置するものとする。

5 製作費

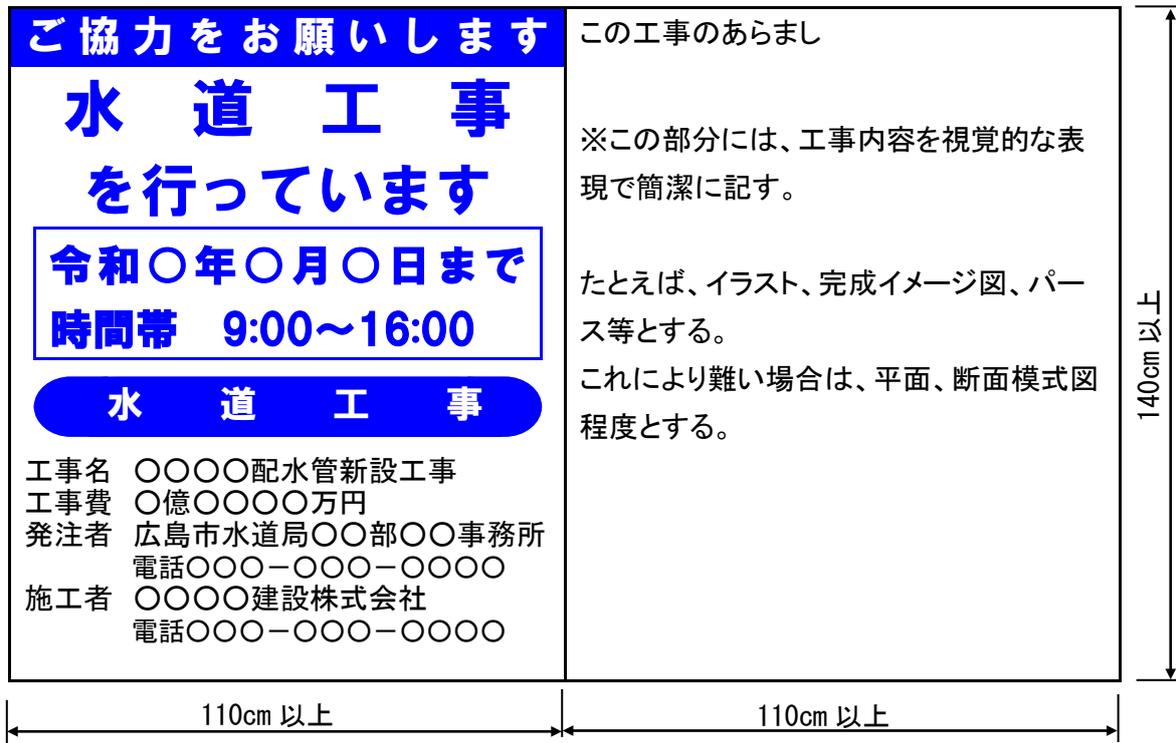
工事標示板、工事情報看板及び工事説明看板の製作費・設置費は、共通仮設費率に含む。

附則

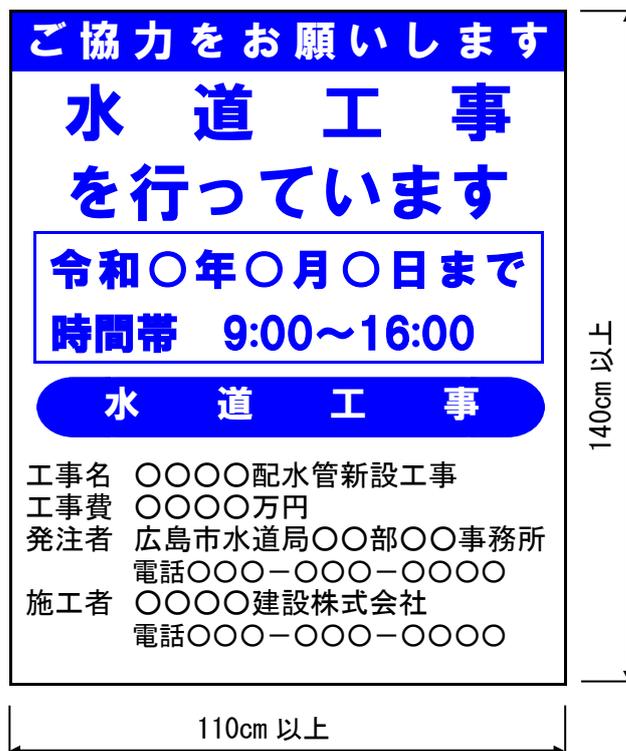
この基準は、令和4年10月1日から適用する。

広島市水道局工事標示板設置基準は令和4年9月30日をもって廃止する。

別表様式-1



別表様式-2



別表様式－3

<p>工 事 名 ○○○○○新築工事 建物用途 浄水場施設 構造・規模 鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積○○㎡ 延べ面積○○㎡ 工 期 ○月○日～△月△日 施 工 者 ○○建設株式会社 電話○○○-○○○○ 工 事 費 ○億○○○○万円 発 注 者 広島市水道局○○部○○課 電話○○○-○○○○</p>	<p>この工事のあらまし</p> <p>※この部分には、工事内容を視覚的な表現で簡潔に記す。</p> <p>たとえば、イラスト、完成イメージ図、パース等とする。</p> <p>これにより難しい場合は、平面、立面図程度とする。</p>
--	--

90cm (110cm) 以上

90cm (110cm) 以上

90cm (140cm) 以上

※建物用途及びその構造・規模の標示は建築工事を対象とする。

※（ ）内の寸法は、立て看板方式とする場合。

別表様式－4

<p>工 事 名 ○○○○○新築工事 工 期 ○月○日～△月△日 施 工 者 ○○建設株式会社 電話○○○-○○○○ 工 事 費 ○○○○万円 発 注 者 広島市水道局○○部○○課 電話○○○-○○○○</p>	<p>60cm (140cm) 以上</p>
---	------------------------

90cm (110cm) 以上

※（ ）内の寸法は、立て看板方式とする場合。

別表様式－5

<p>工事名 ○○○○新築工事 建物用途 浄水場施設 構造・規模 鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階 建築面積○○㎡ 延べ面積○○㎡</p> <p>工期 ○月○日～△月△日</p> <p>施工者 建築 ○○建設株式会社 電話○○○-○○○○ 電気 ○○電気株式会社 電話○○○-○○○○ 機械 ○○設備株式会社 電話○○○-○○○○</p> <p>総工事費 ○億○○○○万円</p> <p>発注者 広島市水道局○○部○○課 電話○○○-○○○○ 広島市水道局○○部○○課 電話○○○-○○○○ 広島市水道局○○部○○課 電話○○○-○○○○</p>	<p>この工事のあらまし</p> <p>※この部分には、工事内容を視覚的な表現で簡潔に記す。</p> <p>たとえば、イラスト、完成イメージ図、パース等とする。</p> <p>これにより難しい場合は、平面、立面図程度とする。</p>
--	--

90cm (110cm) 以上

90cm (110cm) 以上

90cm (140cm) 以上

※ () 内の寸法は、立て看板方式とする場合。

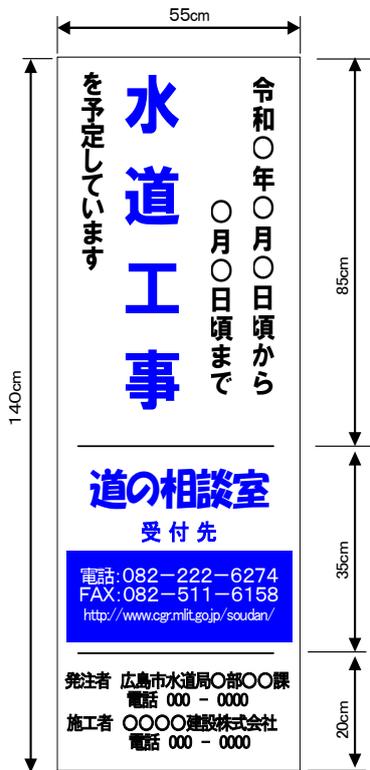
別表様式－6

<p>工事名 ○○○○新築工事</p> <p>工期 ○月○日～△月△日</p> <p>施工者 建築 ○○建設株式会社 電話○○○-○○○○ 電気 △△電気株式会社 電話○○○-○○○○ 機械 □□設備株式会社 電話○○○-○○○○</p> <p>総工事費 ○○○○万円</p> <p>発注者 広島市水道局○○部○○課 電話○○○-○○○○ 広島市水道局○○部○○課 電話○○○-○○○○ 広島市水道局○○部○○課 電話○○○-○○○○</p>	<p>90cm (140cm) 以上</p>
---	------------------------

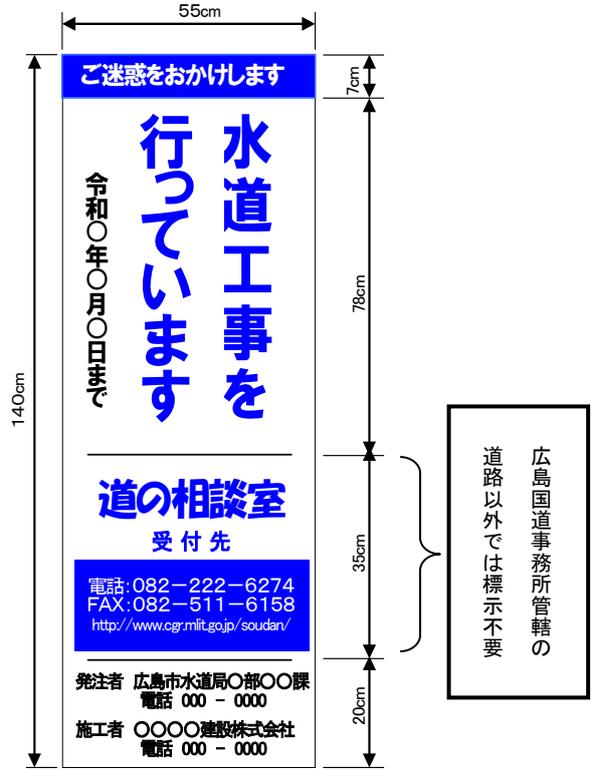
90cm (110cm) 以上

※ () 内の寸法は、立て看板方式とする場合。

別表様式－ 7 工事情報看板
(水道工事標示例)



別表様式－ 8 工事説明看板
(水道工事標示例)



別図－ 1

